

# 食関連ものづくり産業振興事業 専門家（アドバイザー）派遣

**本道の食を支える食関連機械産業の製品開発を応援します！**

北海道では、本道が優位性を持つ「食」を支える食関連機械産業の育成・振興を図るため、食品メーカー等の生産性向上に資する製品開発に取り組む道内食関連機械メーカーに対し、専門家を派遣し、製品開発を支援します。

※ 新型コロナウイルス感染症で影響を受けている企業の皆様もご相談ください。

- **対象** 食品メーカー等の生産性向上に資する製品開発を行う  
 対象業種（※下表）の企業
- **募集数** 5社  
 （開発する製品の新規性や技術的優位性等を勘案し、派遣先企業を選定します。）
- **派遣期間・回数** 令和2年（2020年）5月～令和3年（2021年）2月  
 （5回程度）
- **専門家派遣費用** 無料  
 （※ 専門家への謝金及び旅費は道が負担します。）
- **申込方法** 下記申込先まで利用申込書を提出



※ **製品開発のテーマ（例）**

- ① 人手で行っている作業の機械化
- ② ロボット導入による生産工程の効率化
- ③ AIやIoTを活用した生産管理 など

【※ 対象となる業種】

主要業種	関連業種
生産用機械器具製造業（E26）	食料品製造業（E09）、 飲料・たばこ・飼料製造業（E10）
情報サービス業（G39）	業務用機械器具製造業（E27） 情報通信機械器具製造業（E30）
インターネット付随サービス業（G40）	通信業（G37） 映像・音声・文字情報制作業（G41）

【主要業種】及び【関連業種】は総務省「日本標準産業分類」中分類による。

【★申込・問合せ先★】

北海道 経済部 産業振興局 産業振興課  
 ものづくり産業係  
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
 TEL：011-204-5323 FAX：011-232-2139  
 E-mail：  
 keizai.sangyousinkou1@pref.hokkaido.lg.jp

※ 本事業は、国（厚生労働省）の「地域活性化雇用創造プロジェクト」により道が実施します。したがって、後日、派遣先企業へ雇用状況の確認をさせていただく予定ですので、ご協力をお願いします。